

**10. 平成30年度北上市土地取得
特別会計歳入歳出決算書**

認定第10号

平成30年度北上市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法第233条第3項の規定により、平成30年度北上市土地取得特別会計歳入歳出決算を、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和元年9月5日提出

北上市長 高橋敏彦

平成30年度 土地取得特別会計歳入歳出決算書

歳 入

款	項	予 算 現 額	調 定 額
1 繰 入 金		5,653,000	5,652,000
	1 他会計繰入金	5,653,000	5,652,000
2 繰 越 金		0	864
	1 繰 越 金	0	864
歳 入	合 計	5,653,000	5,652,864

(単位：円)

収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 と 収入済額との比較
5,652,000		0	△1,000
5,652,000		0	△1,000
864		0	864
864		0	864
5,652,864		0	△136

歳 出

款	項	予 算 現 額
1 公 債 費		5,653,000
	1 公 債 費	5,653,000
歳 出 合 計		5,653,000

歳入歳出差引残高 15円

(単位：円)

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支出済額との比較
5,652,849		151	151
5,652,849		151	151
5,652,849		151	151

土地取得特別会計歳入歳出決算事項別明細書

歳 入

款	項目	科 目 名	予 算			現 額	
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	節	
						計	区 分
1	繰 入 金		5,653,000			5,653,000	
	1 他会計繰入金		5,653,000			5,653,000	
	1 一般会計繰入金		5,653,000			5,653,000	
							1 一般会計繰入金 5,653,000
2	繰 越 金		0			0	
	1 繰 越 金		0			0	
	1 繰 越 金		0			0	
							1 繰 越 金 0
歳 入 合 計			5,653,000			5,653,000	

(単位：円)

調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	備 考
5,652,000	5,652,000		0	
5,652,000	5,652,000		0	
5,652,000	5,652,000		0	
5,652,000	5,652,000		0	一般会計繰入金（基準外）
864	864		0	
864	864		0	
864	864		0	
864	864		0	
5,652,864	5,652,864		0	

歳 出

款項目	科目名	予 算				現 計	額 節	
		当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費支出 及び 流用増減		節	
							区 分	金 額
1	公債費	5,653,000				5,653,000		
1	公債費	5,653,000				5,653,000		
	1元金	5,550,000				5,550,000	23 償還金、利 子及び割引 料	5,550,000
	2利子	103,000				103,000	23 償還金、利 子及び割引 料	103,000
歳出合計		5,653,000				5,653,000		

(単位：円)

支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
	継続費 通次繰越	繰越 明許費	事故繰越		
5,652,849				151	
5,652,849				151	
5,550,000				0	○ 市債償還元金
5,550,000				0	(予算現額) 5,550,000
					支出済額 5,550,000
					23 償還金、利子及び割引料 5,550,000
					市債償還元金 5,550,000
102,849				151	○ 市債償還利子
102,849				151	(予算現額) 103,000
					支出済額 102,849
					23 償還金、利子及び割引料 102,849
					市債償還金利子 102,849
5,652,849				151	

実質収支に関する調書

区 分	金 額	
1. 歳 入 総 額	5,653 <small>千円</small>	
2. 歳 出 総 額	5,653	
3. 歳 入 歳 出 差 引 額	0	
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費繰越額	
	(2) 繰越明許費繰越額	
	(3) 事故繰越し繰越額	
	計	
5. 実 質 収 支 額	0	
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		